

平成30年第10回（通算730回）中山町農業委員会会議録

平成30年11月27日午前8時45分、中山町役場103会議室において平成30年第10回（通算730回）中山町農業委員会総会を招集する。

○出席した委員

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1) 石沢伸悦 | 2) 高橋富貴子 | 3) 武田正吾 |
| 4) 鈴木一司 | 5) 今野宏 | 6) 庄司正 |
| 7) 横山昭義 | 8) 齋藤修 | 9) 秋葉俊博 |

●会議の事件は次のとおり

議第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第33号 農地法第4条の規定による許可申請について

議第34号 平成30年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議第35号 平成30年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議 長 本日は9名が出席しており、定足数に達しておりますので、これより平成30年第10回通算730回中山町農業委員会総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

議 長 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、本会会議規則第13条第2項の規定により、議長において3番武田正吾委員、4番鈴木一司委員を指名いたします。

議 長 議第32号農地法第3条の規定による許可申請について、審議に入ります。本件について、武田正吾農地副常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 11月16日、中山町役場101・102会議室において農地常任委員会を開催し、事前審議を行いました。申請内容は、農地の所有権移転の許可申請でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

須貝専門員 ●●●●及び●●●●他 1 件に係る所有権移転の許可申請について説明した。

議長 議第 3 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

————— 全委員挙手 —————

議長 異議ないものと認め、議第 3 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請については原案のとおり可決いたします。

議長 議第 3 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、審議に入ります。本件について、武田正吾農地副常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3 番委員 本案件は、農地転用の許可申請でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

須貝専門員 ●●●●に係る農地転用の許可申請について説明した。

議長 議第 3 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

————— 全委員挙手 —————

議長 異議ないものと認め、議第 3 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請については原案のとおり可決いたします。

議長 議第 3 4 号平成 3 0 年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、武田正吾農地副常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3 番委員 本案件は、利用集積計画の所有権移転に係る中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

須貝専門員 ●●●●及び●●●●に係る所有権移転の計画について説明した。

議長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かござい

ませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第34号平成30年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

———— 全委員挙手 ————

議 長 異議ないものと認め、議第34号平成30年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第35号平成30年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、武田正吾農地副常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 本案件は、利用集積計画の新規賃借権設定に係る中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

須貝専門員 ●●●●及び●●●●に係る賃借権設定の計画について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第35号平成30年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

———— 全委員挙手 ————

議 長 異議ないものと認め、議第35号平成30年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長

以上で本日の全会議の審議を終了しましたので、本会議を閉会します。

議決した事件は次のとおり

議第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第33号 農地法第4条の規定による許可申請について

議第34号 平成30年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議第35号 平成30年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員